

農山漁村地域整備計画		策定：令和7年2月3日
計画の名称	保全対策の実施による農産物輸送路の健全性及び安全性の確保（伯耆町）	
計画策定主体	伯耆町	
対象市町村	伯耆町	
計画の期間	令和7年度	
計画の目標	橋梁等の重要構造物の劣化等の異常に起因した事故を防止し、農産物輸送路の健全性及び安全性を確保する。	
定量的指標	①農産物輸送路の健全性及び安全性を確保の基礎資料とし、町が管理する農道の点検診断実施率の向上を図る。 ②点検診断の結果に応じて保全対策を実施して施設の健全性及び安全性を確保する。	
定量的指標の考え方及び定義等	1)考え方 ・指標① 点検診断が未了の農道橋（1橋）において点検診断を実施し、実施率100%とする。 ・指標② 点検診断の結果、至急の対策が必要と判断された施設の保全対策を実施する。 2)定義等 ・指標① 近接目視による点検診断を実施した施設数により実施率を判断する。対象橋1橋、実施予定1橋（100%） ・指標② 点検診断の結果、農道橋の健全性の区分がⅣ（緊急措置段階）と判断された施設の保全対策を実施する。	
対象事業	別紙のとおり	